

持続的で生産性の高いみらいの農業の推進

- 本県農業の持続的な発展のためには、農業の生産性向上と琵琶湖等の環境保全や脱炭素社会の実現が重要。よって、これらの両立を目指す「みどりの食料システム戦略」の推進や多様化する水田農業経営に対して、安定的な支援を図られたい。

【提案・要望先】農林水産省、財務省

1. 提案・要望内容

みどりの食料システム戦略の実現に係る支援の充実

- 有機農産物の付加価値について消費者の理解を醸成する取組(広報、啓発等)の推進
- 有機農業の産地づくりに向けた取組に対する継続的な支援
- 環境保全型農業直接支払交付金の予算枠確保および地域特認取組の過去実績に基づく必要額の配分
- 堆肥等の地域資源循環の推進、自給飼料の安定確保に向けた取組へのさらなる支援
- 主食用品種による一括管理方式を対象とした飼料用米戦略作物助成体系の継続と数量払への変更

2. 提案・要望の理由

- 生鮮食品購入時に低価格のものが選ばれることが多い中、「どのような効果があるのか」、「なぜ価格が高いのか」等、有機農産物の付加価値について、消費者の理解が得られるような取組が必要。
- みどりの食料システム戦略推進交付金の「有機農業産地づくり推進」における国費の支援は、実施計画期間（5年間）のうち複数年が想定されているが、有機農業の産地を育成・定着させるためには、計画期間中の取組に対する継続的な支援が必要。
- 「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」において「国民的資産」として位置づけられている琵琶湖の水質保全を図るとともに、CO₂排出削減効果の高い取組をより強力に推進するため、環境保全型農業直接支払交付金へのさらなる財政的支援が必要。
- 家畜ふん堆肥のペレット化等による地域内流通を推進するとともに、自給飼料の安定確保を図るため、耕畜連携等による取組へのさらなる後押しが必要。
- 飼料用米については、有機農業の拡大に伴って増加が見込まれる着色米等の有効活用や、緊急的な「主食用米の需給調整」を図る機能があることから、主食用品種による一括管理方式の継続が必要。また、一括管理方式による助成においては、面積換算ではなく、重量による算定とした数量払に変更することが分かりやすく合理的。

(本県の取組状況と課題)

(1) 環境こだわり農業の推進について

- 本県では、環境こだわり農業推進条例および滋賀の農業みらい条例に基づき、環境こだわり農業（※）をはじめとする琵琶湖とその周辺地域の環境に配慮した農業を進めているところ。2022年7月には、環境こだわり農業を構成要素とする「琵琶湖システム（琵琶湖と共生してきた農林水産業）」が世界農業遺産に認定された。
※化学合成農薬や化学肥料の使用量を通常よりも削減し、環境に配慮して農作物を栽培すること。
- 環境こだわり農産物の取組面積は 14,206ha (R3) まで拡大し、本県主要農作物の米について、環境こだわり米の作付面積の水稻作付面積に対する割合は 44%。
- 環境直接支払交付金の取組面積は 12,741ha (R3) で、耕地面積の 30.3% を占めるが、支援対象取組の約 9 割が地域特認取組である。

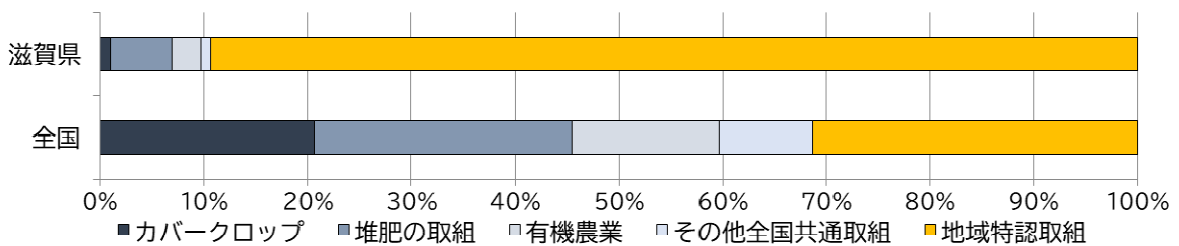
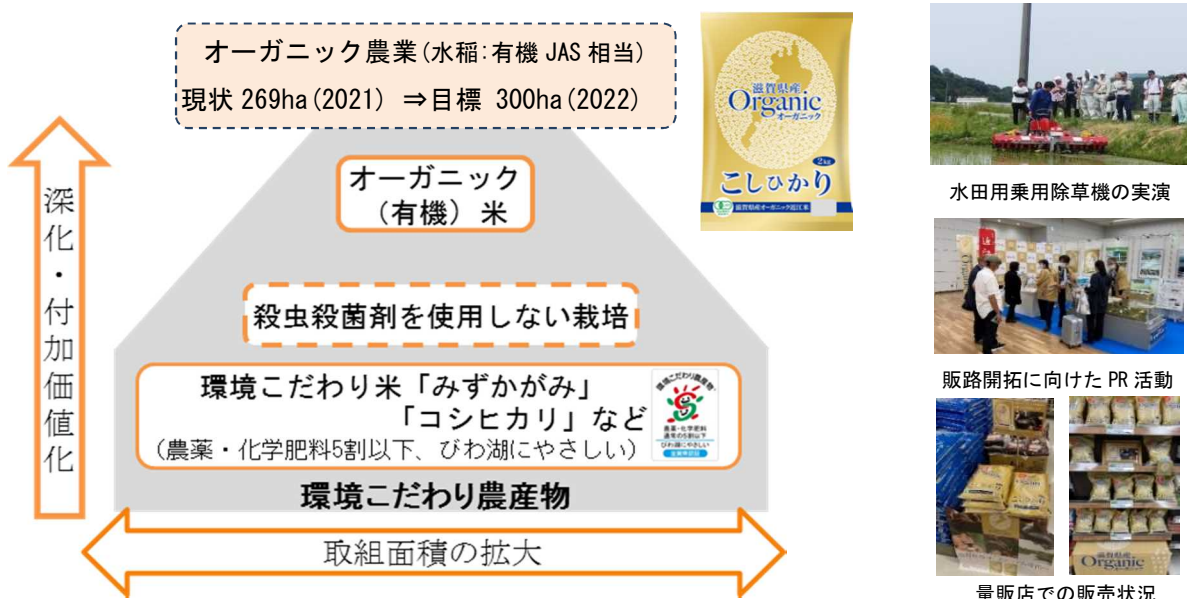


図 環直交付金に係る全国共通取組と地域特認取組の割合 (令和3年度)

(2) オーガニック（有機）農業の取組状況

- 環境こだわり農産物全体のブランド力向上・消費拡大に向け、近江米等のオーガニック農業の拡大を推進
- オーガニック農業は、慣行農業に比べ収量・品質が不安定で、生産コストが高く、高価格で販売できなければ経営が成り立たない。国の調査で、生鮮食品購入時に「低価格のものを買う」と回答する消費者が約 70% を占める中、生産コストのオーガニック農産物への価格転嫁について消費者の理解促進が必要。



担当：農政水産部 みらいの農業振興課 水田農業・作物振興係 TEL 077-528-3832
 環境こだわり農業係 TEL 077-528-3895